

からだ元気教室(通所型サービスC)の 利用について

令和6年4月
荒尾市保険介護課

からだ元気教室（通所型サービスC）について

からだ元気教室は、心身機能の低下を感じ始めた高齢者に対して短期集中プログラムを提供することで、心身機能とセルフマネジメント能力の改善を図り、本人の“やりたいこと”を実現する、総合事業の通所型サービスです。

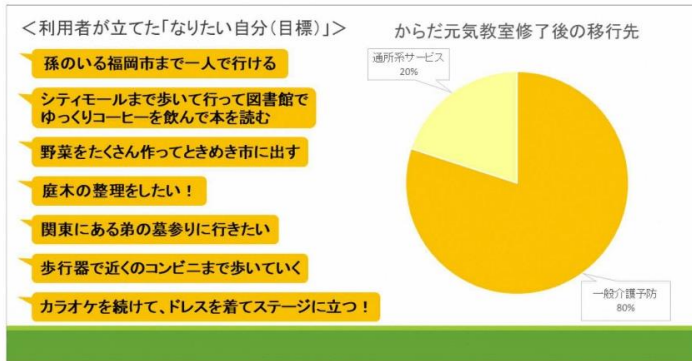
担当ケアマネジャー、からだ元気教室受託事業者（リハビリ専門職、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職）、生活支援コーディネーター等の関係者が協力し合いながら、本人の目標達成をサポートします。

1 令和5年度の実績と課題

令和5年度から、からだ元気教室は内容をリニューアルして実施してきました。

その結果、からだ元気教室の利用者のうち約8割が「改善」し、教室修了後も介護保険サービスを利用せずに、地域の体操教室や趣味活動の講座に通ったり、自宅で定期的な運動を続けたりしながら元気に過ごすことができています。

一方で、からだ元気教室の利用による改善が見込める状態にもかかわらず、初めからデイケアやデイサービスを利用し、からだ元気教室の効果を受けられていない高齢者が多い現状があります。



2 令和6年度の方針

上記の成果を踏まえ、通所系サービスを希望する場合は、**原則としてからだ元気教室から利用すること**とし、教室修了後に利用者に最適なサービス（地域の通いの場等）を選択できるようにします。

3 からだ元気教室の対象者

事業対象者、若しくは要支援1又は2の認定を受けた人で、以下のすべての条件に当てはまる人

- ① 65歳以上85歳未満の荒尾市民
- ② からだ元気教室を利用することで心身機能の向上が見込まれる人

「②からだ元気教室を利用することで心身機能の向上が見込まれる人」に当てはまらない人（＝対象外）とは、以下の状態の人のことです。

- × 進行性の疾患（パーキンソン病やアルツハイマー病以上程度の心身状態）の人
- × 心疾患やCOPDのコントロール不良者（＝医師から運動制限の指示がでている人）
- × 認知症高齢者の日常生活自立度が主治医意見書でⅡa以上、又は長谷川式簡易知能評価スケールやMMSEの点数が19点以下の人
- × 排便・排尿コントロール不良者（＝衣類の着替えを要するほどの失禁がある人）
- × 歩行補助具（杖や歩行器等）を使っても自力歩行が5m程度未満の人
- × がん末期の人や、がん治療の副作用等によって体調が不安定な人

4 留意点

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャー向け

- 本人・家族から通所系サービスの希望があった場合、原則としてからだ元気教室の利用を検討する。
- からだ元気教室の対象外となるのは、「3 からだ元気教室の対象者」に書かれている6つの状態像の人のみです。診断名だけでなく、状態像まで確認して対象外かどうか判断すること。
- 6つの状態像以外で、担当ケアマネジャーが「対象外ではないか」と考えたケースについては、**からだ元気教室の体験等でリハビリ専門職の評価を経て個別に判断すること。**
- 対象外の要件に該当したケースで、通所型緩和型サービス等を利用する場合は、必ずケアプランの「地域包括支援センターの意見」の欄に**対象外と判断した理由を記載すること**。また、“要介護”から“事業対象者”や“要支援”になった人からだ元気教室を提案して利用に至らなかった場合も、その旨記載すること。

理由をケアプランに明記できない場合（病名等が本人の目に触れては困る等）は、サービス担当者会議の要点に記載すること。

- 総合事業の運用方法の検討材料とするため、本市へ定期的に当該ケアプランの提出をすること。
- からだ元気教室の様子を知るために、利用者を担当していなくても積極的に見学に行くこと。

ゆめタウンシティモール2階のシティホールが会場ですが、都合により別会場で行っていることがあります。見学の際は、事前からだ元気教室受託事業者に確認をとってください。

からだ元気教室受託事業者向け

- 3か月の期間で本人の生活能力の改善につながる効果的なプログラムを提供するとともに、からだ元気教室修了後の活動性の向上につながるセルフケアの支援を行うこと。
- 修了後の活動に関して、幅広い情報提供ができるよう市や社会福祉協議会、生活支援コーディネーター等と連携すること。

5 その他

からだ元気教室の対象者や実施の方向性については、サービス利用実績や介護予防ケアマネジメントが適切に行われているかを評価しながら、今後も継続的に見直しをしていきます。

からだ元気教室の利用の大まかな流れ

①からだ元気教室の利用意向の確認

②ケアマネジメント担当者の情報提供

③サービス担当者会議

④からだ元気教室の利用開始

⑤アセスメント訪問

⑥修了判定会議の出席

⑦修了に向けた支援

⑧からだ元気教室の修了

詳しい流れ(手順)は、「【別冊】からだ元気教室(通所型サービスC)の利用の流れと役割分担」を確認してください。

からだ元気教室修了基準などの考え方

修了判定会議時

体力が利用時より向上した場合

短期間の調整で地域の通いの場に行く見込みがある

運動習慣の定着あり
(セルフマネジメント十分)

からだ元気教室修了

地域の通いの場や、ほかの集いの場
もしくは
自宅での運動習慣に取り組む

地域の通いの場に行くには調整が必要

運動習慣の定着なし
(セルフマネジメント不十分)

元気ステップアップ教室へ

6か月以内に

体力が利用時より向上しなかった場合

引き続き通所型サービスCを
実施することで、
目標達成に向けた
体力向上が見込める

からだ元気教室の延長

3か月後に、再度
修了判定会議

これ以上、体力
向上が見込めない

からだ元気教室修了

現行相当・緩和系の
通所型サービス等

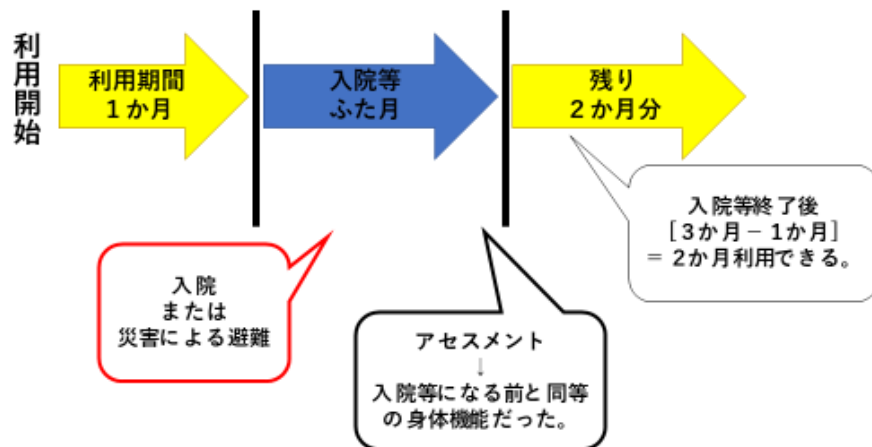
こんな場合は(利用途中で入院等した場合)

○入院などによって、利用者がひと月以上利用できなかった場合

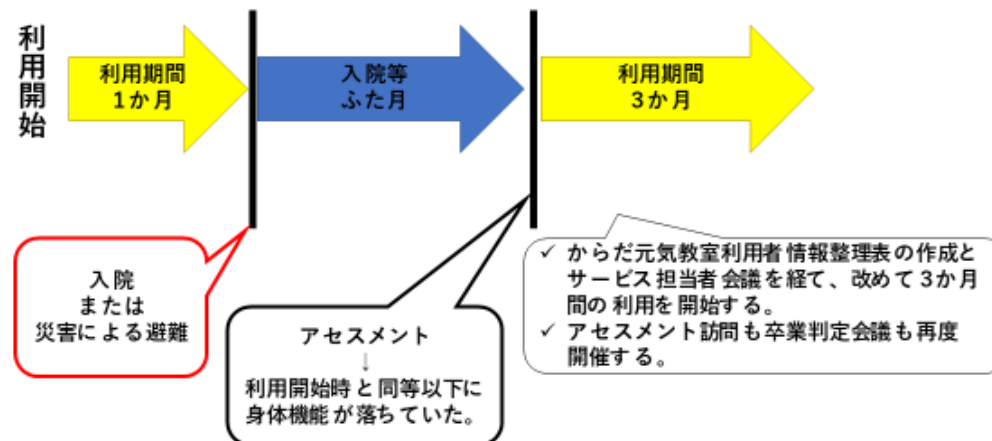
アセスメント結果	対応方法
①入院発生直前の本事業利用時と同等の身体機能を有すると判断できる場合	入院等終了後は、計画期間3か月から入院等をするまでに利用した月数を除いた月数を利用する。
②本事業利用開始時と同等以下まで身体機能が低下していると判断できる場合	入院等終了後、改めて3か月間利用する。 ※担当者会議を再度実施する。

期間は以前と異なりますが、利用途中で入院等の事象が発生した場合の考え方は、今までのからだ元気教室と同じです。

① 入院や災害による避難が発生する直前と同等の身体機能であると判断できる場合。



② 通所型サービスC (からだ元気教室) 利用開始時と同等以下まで身体機能が低下していると判断できる場合。



元気ステップアップ教室

- 「からだ元気教室で見込どおりの心身機能の改善が達成されたが、運動の習慣化や地域の通いの場とのマッチング等にもう少しサポートが必要と考えられるケース」を対象とした教室
- 対象とするかどうかは、からだ元気教室の修了判定会議で判断
- 毎週木曜の午後に万田炭鉱館で開催
- 送迎あり
- 参加費は1,000円／月(月初め徴収)
- 最長6か月

元気ステップアップ教室利用の一連の流れ (大まかな流れ)

①からだ元気教室修了判定会議で、対象者に該当する

②ケアマネジメント担当者の情報提供

③目標シートの提出

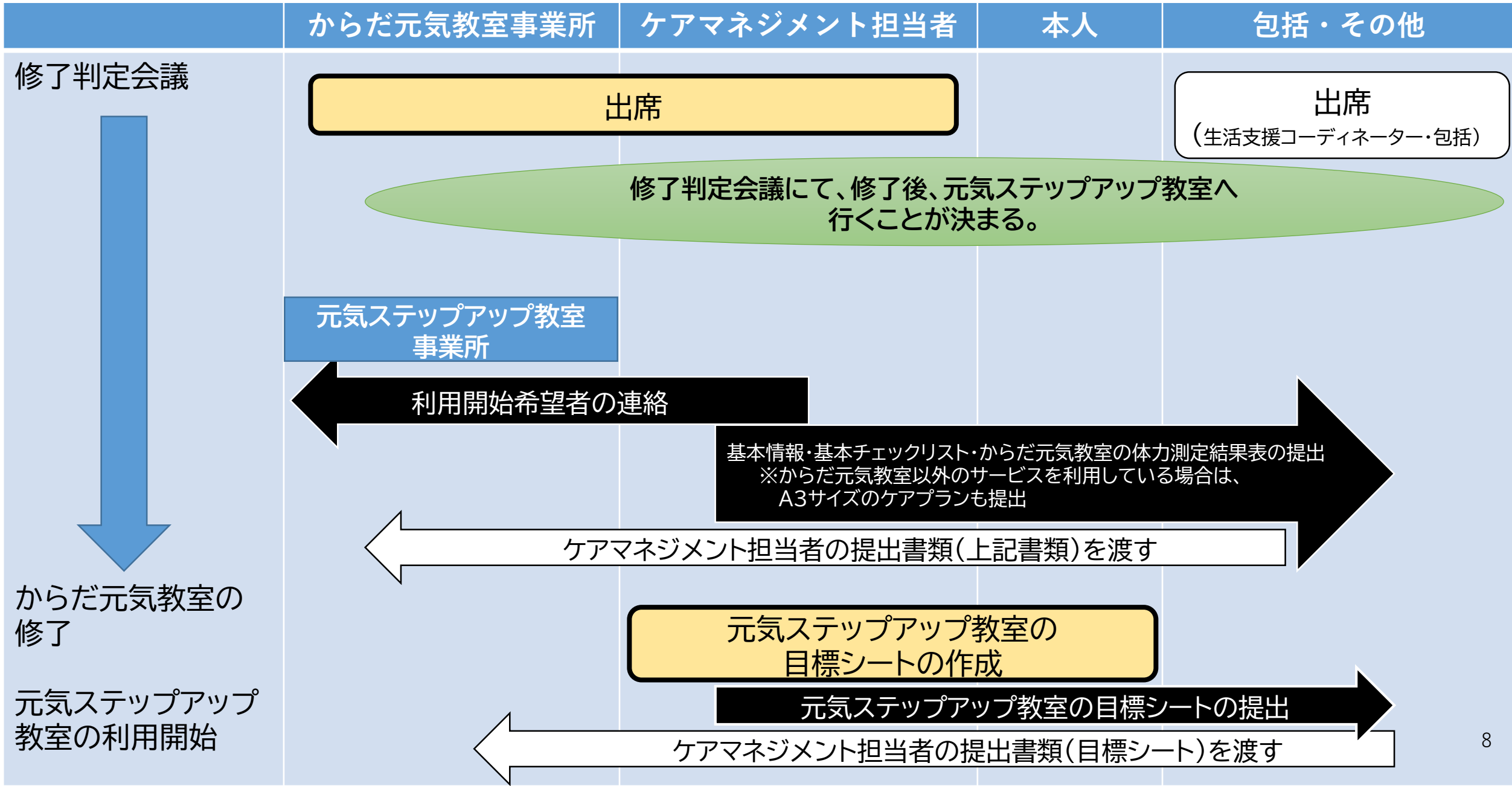
④元気ステップアップ教室の利用開始

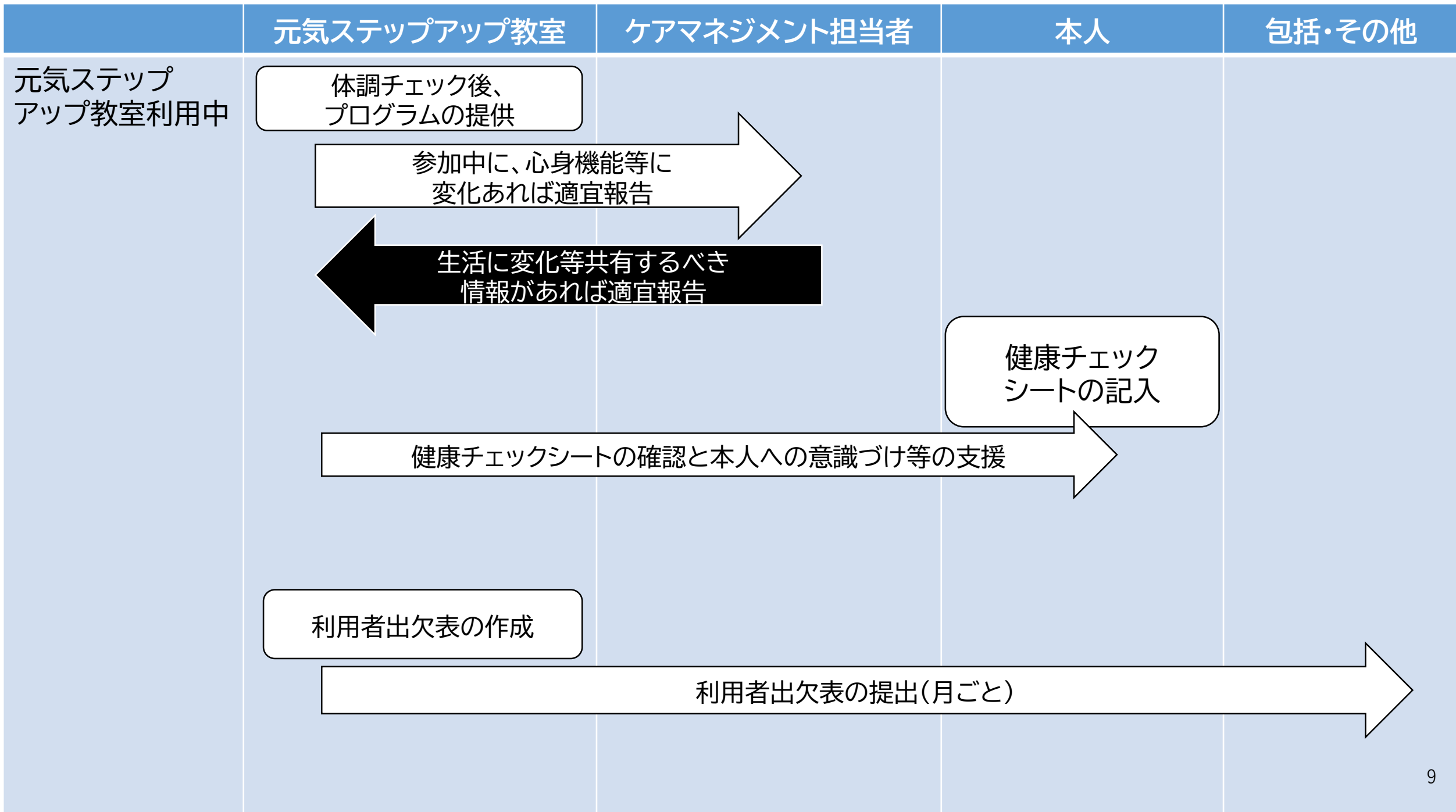
⑤修了に向けて、必要に応じて生活支援コーディネーターとの連携

⑥元気ステップアップ教室修了

利用開始時・利用開始中は適宜、関係機関との連携を図る

元気ステップアップ教室利用の詳細な流れ





元気ステップアップ教室

ケアマネジメント担当者

本人

包括・その他

元気ステップアップ教室利用中

最終評価(体力測定)
利用4~5か月目

【地域の通いの場に行く場合】
生活支援コーディネーター

通いの場へのコーディネート

情報共有と連携

連携

元気ステップアップ教室
修了後

「体力測定結果表と修了後について」(書類)の提出

「体力測定結果表と修了後について」(書類)を渡す

事業報告書の作成

事業報告書の提出

委託先について

からだ元気教室(通所型サービスC)受託者
株式会社ともいきLabo
(地域密着リハビリテーションセンター)

元気ステップアップ教室受託者
株式会社ともいきLabo
(地域密着リハビリテーションセンター)

連絡先:080-6945-0918

《間違った捉え方》

デイサービスやデイケアに行くためにからだ元気教室（通所型サービスC）に行く。

事業対象者、要支援認定者

からだ元気教室(通所型サービスC)

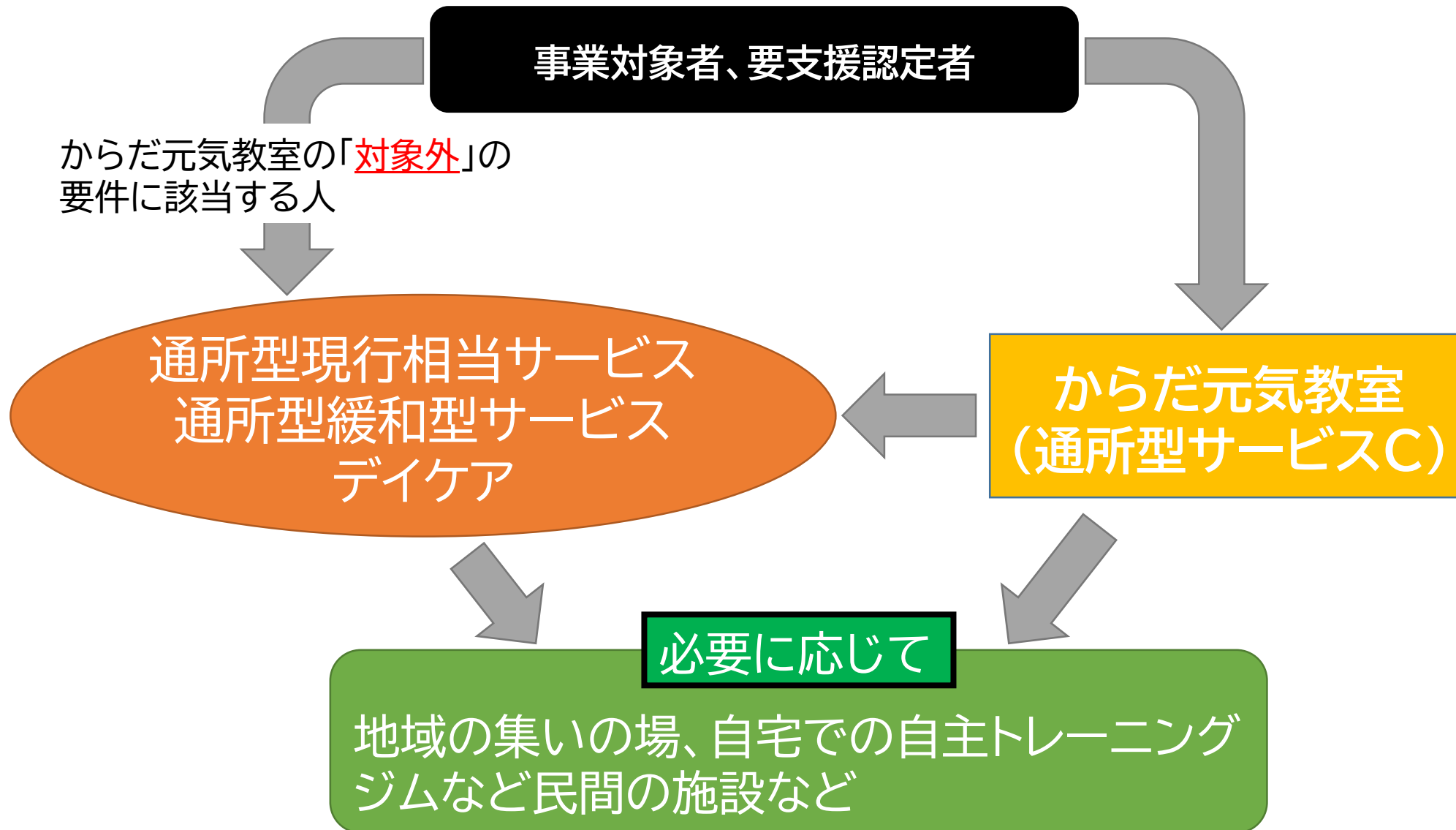
修了（卒業）

通所型現行相当サービス
通所型緩和型サービス
デイケア

- そもそも何のためにデイサービスやデイケアに行くのですか？

《正しい捉え方》

本人の身体能力や生活能力の低下の背景・原因に基づいて通所系サービスを選択する。



《入浴サービスを使いたい人はどうすればいいか》

なぜ、入浴サービスを使いたいの？

「家ではお風呂に入れない（入るのが危ない）からです。」

なぜ、入れない(入るのが危ない)の？

なぜ？

「足が上がらなくて…」

なぜ？

「座位保持ができなくて…」

「ふらつきがあって…」

なぜ？

なぜ？

「立ち屈み動作がつかなくて…」

なぜ？

なぜ？

「お風呂に入る習慣がなくて…」

「転倒したことがあって不安で…」

背景・原因に基づいた支援やサービスを組み合わせる…

ヘルパー見守り

住宅改修

からだ元気教室(身体機能UP)

訪問型サービスC、訪問リハ

通所系サービスでの入浴

福祉用具購入

福祉用具レンタル

本人の思い通りにお風呂に入れる